

令和4年3月8日

公益社団法人 日本医師会 会長
中川 俊男 殿

HPV ワクチン積極的勧奨再開にあたっての提言

日本医師会 予防接種・感染症危機管理対策委員会
委員長 足立 光平

長年の懸案となっていた本件については、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」(令和3年11月26日健発1126第1号厚労省健康局長通知)により「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について(勧告)」(平成25年6月14日健発0614第1号厚労省健康局長通知)が廃止され、令和4年4月1日より積極的勧奨が再開されることとなりました。

この間の医科学的知見の集積と関係者の尽力による本決定がなされた事を歓迎するとともに、8年の空白で、世界的な低下に反して子宮頸がんの発生率・死亡率が高まっているわが国の現状を踏まえ、その最大の予防手段である同 HPV ワクチン接種のキャッチアップも含めた早期完全実施が求められます。

そのためにも、これまでの経緯を踏まえた安全接種体制確立と事後サポート充実が必須で、より高い効果と対象の拡大が可能な9価ワクチンへの早期転換も必要です。

医師会として先頭に立ち、コロナ禍で高まったワクチン接種への関心と理解を、この HPV ワクチンについてもしっかりと啓発し、他の定期接種拡大と合わせ推進していくため、本委員会から以下の提言をさせていただきます。

提言項目

1. HPV ワクチン積極的勧奨再開を歓迎し、その実施推進へ全国的に協力すること。
2. これまでの経緯を踏まえ、その安全実施体制と事後サポートを強化すること。
3. この間接種出来なかった世代へのキャッチアップと未完了者の補完をすること。
4. ワクチン及びその後も重要ながん検診の重要性についての啓発を強化すること。
5. 世界標準となってきた9価ワクチンを男女とも早期に定期接種とすること。